

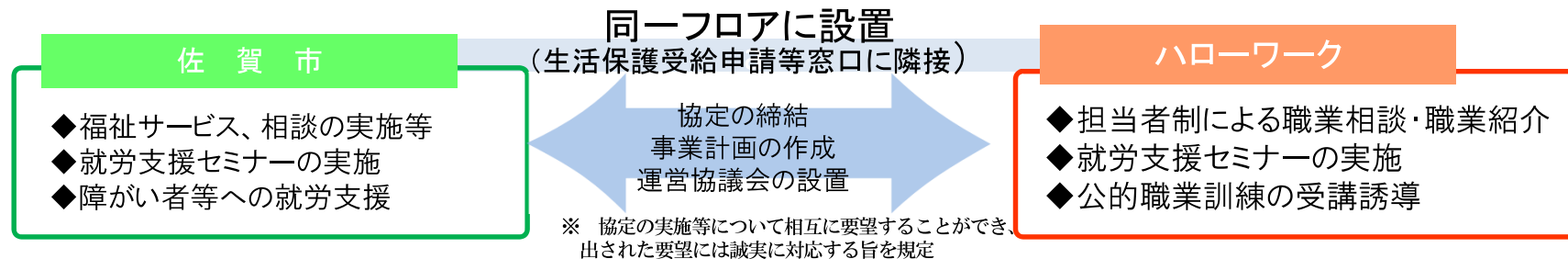
佐賀市の一体的実施（えびすワークさがし）

平成24年8月1日事業開始

ハローワークと市との距離が離れていたことなどから、**市の生活保護申請窓口の隣にハローワーク窓口を設置**するとともに、協力・連携した就労支援体制を構築することで、生活困窮者及び障がい者等に対する市と国のワンストップ支援を実施。

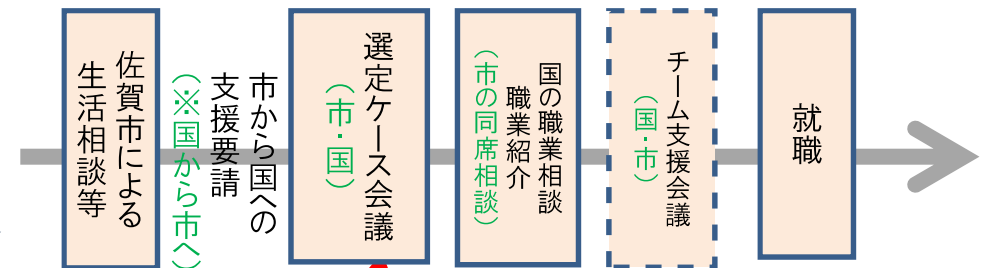
「えびす」の意味

佐賀市内には恵比寿さんの像がたくさんあることにちなみ、窓口利用者の皆様に「いつも笑顔で福が来るように就職支援を行っています」という思いを込めています。



事業内容

- ◆佐賀市就労支援室を中心として関係課とハローワークナビゲーター等と**就労支援チーム**を結成し、生活保護受給者・児童扶養手当受給者等、障害者等に対し一体的支援を実施。
- ◆**就労支援セミナー**の実施（就労意欲喚起や就労準備支援。月2回）



成果の向上のための取組み

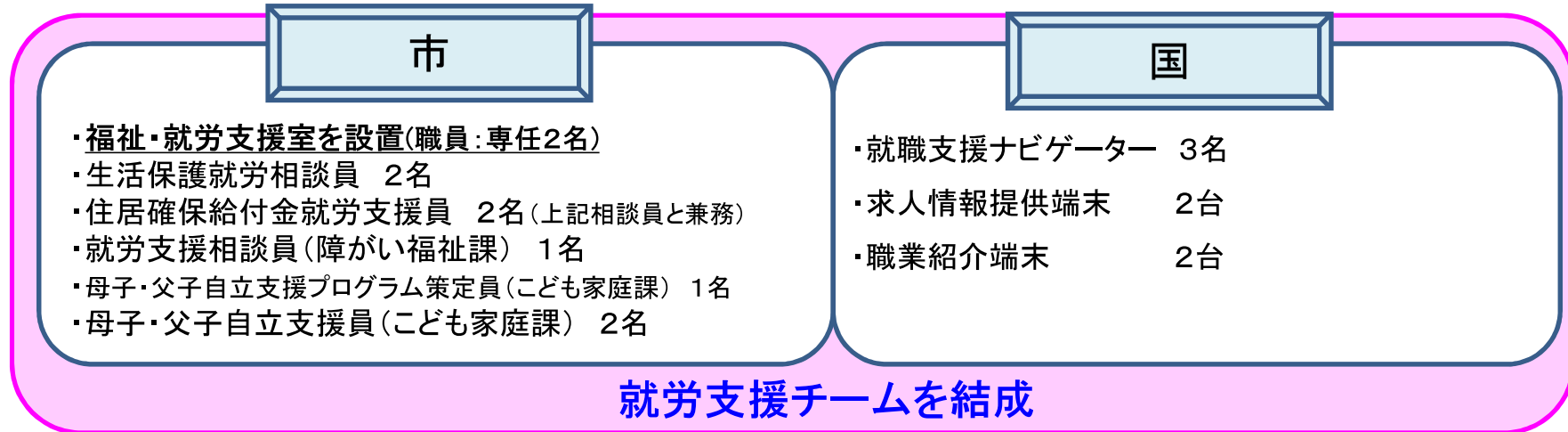
- ◆市において**専任の就労支援の室長**を配置し連携をスムーズに。
- ◆市とハローワークで**定期的な**就労支援チーム会議を開催（目標に対する進捗状況の確認、協力体制に係る意見交換等）
- ◆緊急性の要する支援対象者には**個別のチーム支援会議**の実施。
- ◆支援対象者の**情報の共有**（生活保護等に至った理由、生活環境等の情報、職業相談内容等）
- ◆8月に設置される児童扶養手当申請者に対する**現況届提出窓口と連携**し、当該事業の案内及び参加勧奨を実施。

ひとり親家庭の支援

障がい者支援



(1) 実施体制



(2) 事業目標と取組状況

令和6年度事業目標		取組状況(令和7年3月末時点)
就職率	◇就職率:68.1%	◇68.2%
生活保護受給者等への支援	◇支援対象者数:326人	◇支援対象者数: 289人 (※参考 就職者数: 197人)
障がい者への支援	◇障がい者の各種相談:250件 ◇紹介就職者数:15件 ◇求人開拓件数:10件	◇各種相談: 311件 ◇紹介就職: 13件 ◇求人開拓: 6件
特定求職者雇用開発助成金の活用による就職	◇助成金活用による就職:5人	◇助成金活用による就職: 0人
ハローワークが行う面接会、職場見学、就労支援セミナー等への勧奨		○就職支援セミナー参加者:9人 ○公共訓練受講者: 9人 ○求職者支援訓練受講者: 4人 ○「えびすワークさがし就職支援セミナー」参加者:17人

佐賀市長 坂井 英隆

自治体:佐賀県佐賀市(人口:約23万人)



市長のコメント

佐賀市は、平成24年8月1日にハローワーク佐賀と連携し、市役所内に福祉・就労支援コーナー「えびすワークさがし」をオープンしました。

「えびすワークさがし」では、主に生活保護受給者や児童扶養手当受給者など福祉サービス対象者の求職活動の支援を行っており、市のケースワーカーや相談支援員、ハローワーク佐賀の就職支援ナビゲーターが一体となって、きめ細かな職業相談・紹介ができることが特徴です。

令和3年度は、この支援をとおして、227人の方が就職をされ、就職の喜びを実感していただいています。

さて、「生活困窮者自立支援法」が施行され、経済的・社会的に困窮されている生活困窮者に対して、相談支援や就労支援など、自立に向けた支援が全国で実施されています。佐賀市は、全国に先駆けて、平成25年10月から「佐賀市生活自立支援センター」を開設しましたが、就職を希望されている方については、ハローワーク佐賀と連携して、効果的な就労支援を行っています。

今後、就労支援に関する福祉事務所と公共職業安定所との連携は、益々、重要になってきています。佐賀市は、「えびすワークさがし」を中心にハローワーク佐賀と連携して、市民の皆様の自立支援に取り組んでまいります。

一体的実施事業による就職成功例

男性：50歳代、希望職種：調理・調理補助
直近（支援開始時）の状況：無職

○ 生活保護に至る過程

4年前自営業を廃業。さらに癌を患い家計を守るために生活保護受給となる。その後、一体的事業の支援により就職するも体力的問題で2年半後に退職。失業給付を受けながらの求職活動を行うが不調続きで再度生活保護受給者となり、一体的事業の支援対象者となる。

① 抱える課題

- ・調理・調理補助等を希望するが調理関係の資格は無い。
- ・年齢もあり、希望職種応募も不調が続くがプライドもあり条件緩和も難しい。
- ・自転車での通勤となるため勤務範囲が限られる。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・本人の気持ちを尊重しながら希望職種の求人を提供し、市の支援員と協力・連携しながら履歴書作成や面接対策を施す。
- ・応募するも年齢、資格、ブランクなどから不調が続く。
- ・不調続きの経過を顧みて、徐々に自己理解を促したうえで職種の幅を広げるなど条件緩和を提案していく。
- ・根気強く支援した結果、異業種にも興味を示されるようになり、その中で遊技場のフロア業務に応募、採用に至る。

③ 結果 ※チーム支援期間 7ヶ月

・遊技場スタッフ フロア業務でパート採用

- ・1ヶ月後、仕事にも慣れ順調であると笑顔で報告される。
- ・世帯収入増により、R5年4月1日付で生活保護廃止となる。

男性：40歳代、希望職種：検討中
直近（支援開始時）の状況：無職

○ 生活保護に至る過程

就労経験はあるものの、近年は気力減退により借金を抱えながらホームレス生活。警察の職務質問の際に生活福祉課を勧められ生活保護受給者となり一体的事業の支援対象者となる。

① 抱える課題

- ・メンタル不調による通院・服薬中。主治医も「就労困難」の判断。
- ・無気力で外出も億劫、キレやすく人間関係に不安が多い。
- ・借金を抱えており、弁護士に相談中。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・本人との距離を縮めるため支援当初は話を聴く事に専念した。
- ・支援員と連携し面談を重ねるうちに心を開かれ、これまでの就業経験について少しずつ振り返りができるようになった。
- ・タイミングをみてグループワークへの参加を打診。説得により参加を決意。グループワークでの発言はなかったが他の参加者の話を真剣に聴いていた。この参加が契機となり、気持ちに変化が表れ就労意欲の喚起につながった。
- ・ブランクを考慮し、週3～4日のクリーンスタッフの募集を提案したところ興味を示し、応募、採用となる。
- ・人間関係に不安を抱きながらも頑張る姿に変化がうかがえる。

③ 結果 ※チーム支援期間 4ヶ月

・クリーンスタッフとしてパート採用

- ・R5.5月問題なく就労継続中であることの報告を受ける。
- ・収入報告後に生活保護廃止の予定。